

「石狩市高齢者世帯等福祉除雪サービス事業の見直しについて」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和5年6月22日（木）から令和5年7月21日（金）まで

【担当部局】 保健福祉部高齢者支援課

【意見提出者】 2人

【意見件数】 2件

【意見への対応】	採用	: 意見に基づき原案を修正するもの	0件
	一部採用	: 意見に基づき原案を一部修正するもの	0件
	不採用	: 意見を原案に反映しないもの	0件
	記載済	: 既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参考	: 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	0件
	その他	: ご質問・ご意見として何うもの	2件

【意見の検討経過】 令和5年7月24日～7月31日 当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成
令和5年8月8日 広聴・市民生活課に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

「石狩市高齢者世帯等福祉除雪サービス事業の見直しについて」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	<p>対象者の見直しについて、基準の明確化を図ることは必要なことかと思いますが、介護認定を受けていない高齢者にとっても豪雪地帯である石狩市での日常的な除雪は重労働であり心身に大変な負担を強いるものです。</p> <p>事実、介護認定を受けていない70代前半の母親が昨冬ひとりで除雪にあたらざるをえず、手首の腱鞘炎や膝の痛み、疲労からくる不眠や体調不良からの回復に時間を要し精神的にも苦痛を訴えたことから、本サービスの利用を検討しています。</p> <p>つきましては、介護認定の有無により利用者の足切りをするのではなく、記録的な大雪が発生した場合に介護認定者宅を優先する、など状況に応じた運営を検討いただきますと幸いです。</p>	その他	<p>当該事業は、限られた人員体制により維持されていますが、近年は除雪作業員の高齢化などにより、除雪作業員の確保が極めて困難な状況となっております。</p> <p>今回の見直しはこうした状況を踏まえ、持続可能な事業運営を目指すものであり、ご理解願います。</p> <p>なお、介護認定を受けていない方で、身体的状況により生活路の除雪が難しい方の対応については、ご意見として承ります。</p>
2	<p>福祉除雪サービスをお願いして3年目となるところ、今回要支援の認定を受けている者に限定され、大変困っています。</p> <p>元々石狩は雪が多く雪かきも大変なところ、夜間に作業する除雪車の雪に困っています。朝になって玄関口を除雪しようにも凍ってしまっていて年寄りの力ではスコップもささりません。</p> <p>何とか介護のお世話にならないように頑張っている</p>	その他	<p>当該事業は、限られた人員体制により維持されていますが、近年は除雪作業員の高齢化などにより、除雪作業員の確保が極めて困難な状況となっております。</p> <p>今回の見直しはこうした状況を踏まえ、持続可能な事業運営を目指すものであり、ご理解願います。</p> <p>なお、利用者負担額の変更により対象者要件を維持することについては、ご意見として承ります。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	<p>のに、頑張っても報われないのは残念です。</p> <p>又業者の除雪によってもずいぶん差があります。花川南は公園やら空地に雪をのけてくれて、玄関口におかないよう工夫して除雪してくれてます。対して花川北地区は、公園には雪を持っていけず全部各戸においていきます。特に北斗町内会は道路が少し狭く、ただただ脇においていくのみです。半分以上の家が融雪そうやロードヒーティングをつけているのに、毎年置雪がひどくて除雪サービスが受けられないと、家にこもって出て行く事もできません。</p> <p>多少のお金は払ってかまいませんので、どうか除雪サービスを継続して下さるようよろしくお願いします。</p>		